

性被害防止に向けた指導充実事業

心の支援課
保健厚生課

1 事業目的

子どもの性被害を防止するため、学校外の人材を活用した指導を推進するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自己や他者を尊重して健康な生活を送るための資質・能力を養うため、学校における性に関する指導の充実を図る。

2 事業内容

(1) 性被害防止に向けた指導充実事業（心の支援課）

ア 性被害防止教育キャラバン隊

性被害防止に関連する情報モラル教育等の指導実績がある専門家、事業者で構成

(ア) 対象

- ・ 県立高校1年生全員 105校（課程・キャンパス）
- ・ 私立高校等 17校
- ・ 公立中学校 20校（拠点校方式）
拠点校地区内各中学校の担当者が聴講し、それぞれの所属に持ち帰り実施
- ・ 県立特別支援学校高等部（分教室）【最大20校程度】

(イ) 内容

インターネットを介した性被害等について「現状（実例）」「要因」及び「防止策」を実践的に指導

(ウ) 事業実施期間

平成27年度から平成29年度（3年間）

「子どもを性被害から守るための県の取組み」（平成26年11月長野県）に基づき実施

イ リーフレット配布

(ア) 部数 52,000部〔高校1学年、中学校1学年、特別支援学校高等部生徒〕

(イ) 内容 性被害防止に係る留意事項や相談先等を記載

ウ DVD配布

(ア) 部数 430枚〔高校、中学校、特別支援学校〕

(イ) 内容 情報モラルおよび性被害防止の留意事項に係る映像資料

(2) 性に関する指導充実事業（保健厚生課）

ア 研修の充実

(ア) 全体研修の拡充

- ・ 専門研修（全県1回）
- ・ 優良授業事例の紹介や地域ごとの課題に対応する実践研修（教育事務所単位4地域）

(イ) 研修対象者の拡大

- ・ 新規採用者研修に加え採用後5年10年経過者研修でも実施
- ・ 大学における教員志望者向け講座を実施

イ 指導を充実するための助言・相談・支援

(ア) ホームページを活用して、有効な指導資料を提供

手引きを活用した授業展開例、実施した研修会の内容紹介、最新データ資料等

(イ) 授業を実践する教員への支援

地域や校内の研修会へ指導主事や全国研修受講教員を派遣し、授業を実践する際の指導方法の伝達、助言、相談等の支援

ウ 指導者育成

(ア) 文部科学省主催研修会教員派遣 3人

(イ) NPO等主催全国研修会教員派遣 4人

3 平成29年度予算額 736万9千円